

国道47号 交通死亡事故発生!!!

鳴子国道だより

なるこくにっくせう

大崎市岩出山地域では、平成29年5月7日に道路横断中の高齢者が大型車にはねられ死亡した事故により、平成25年6月から継続していた交通死亡事故が約1400日で途絶えることになりました。ご遺族の皆様には謹んでお悔やみ申し上げます。



宮城県内では歩行者の交通事故の発生件数は緩やかに減少している傾向にあるものの、死亡者数は増減を繰り返している状況です。中でも高齢者の死亡者数は、歩行者事故死者数の約7割に達して(H19～H28)おり、「宮城県交通安全県民運動～マナーアップみやぎ運動～」でも運動の5つの重点項目の最初に掲げられています。

- (1) 子供と高齢者の交通事故防止～事故にあわない、おこさない～
- (2) 自転車乗用中の交通事故防止(特に自転車安全利用五則の周知徹底)
- (3) 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (4) 飲酒運転の根絶
- (5) 歩行者事故防止と歩行者を守る気運の醸成

また、鳴子警察署では、管内交通事故の7割が国道47号で発生しており、**ドライバーの漫然運転に起因する交通事故が多い**と分析しています。

ドライバーの皆さんは、交通死亡事故の加害者にならないためにも、安全な運転を心がけていただくとともに、漫然運転防止の意味も含めて、道の駅など休憩施設でリフレッシュするなどしましょう。



H29.5.22
第 30号

発行元
仙台河川国道事務所
鳴子国道維持出張所
TEL 0229-84-7575

地域のイベント紹介

2017.6/17 sat 18 sun

鳴子峡レストハウス特設会場 (駐車場無料)
(10:30～15:00) ※雨天決行

食楽まつりに関するお問い合わせ

Facebookは
こちら→



食楽まつり実行委員会事務局

☎ 0229-83-2175 (9:00～17:00)

大崎市立鳴子中学校ボランティア活動

5/1(月) 国道47号 川渡地下道清掃



※清掃活動の様子 (撮影: 鳴子国道維持出張所)

地域の皆様が利用されている地下道を
鳴子中学校生徒の皆さんが熱心に
清掃をしてくださいました。
おかげで、とてもきれいになりました。

気持ちよく利用することができますね!
ありがとうございました!

がんばろう!東北

仙台河川国道事務所 鳴子国道維持出張所は、宮城47号のうち
国道4号との交差点から山形県境までを維持管理しています。
みやぎの「かわとみち」情報が満載! 仙台河川国道事務所
ホームページはこちら → <http://www.thr.mit.go.jp/sendai>



道路の異状を発見したら
緊急通報 #9910へ